

産業建設委員会 会議録

日 時 令和2年7月15日（水曜日）

午前9時58分開会 午前10時48閉会

場 所 第4委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長 勝田 達也

副委員長 小坂 博

委 員 内田 卓男

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 平石 勝司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（7名）

副市長 栗原 正夫

建設部長 岡田 美徳

下水道課長 和田 利昭

公園街路課長 室町 和徳

都市産業部長 船沢 一郎

商工観光課長 羽成 健之

都市計画課長 飯泉 貴史

事務局職員出席者 松本 裕司

傍聴者（0名）

○**勝田委員長** ただ今から、産業建設委員会を開催いたします。傍聴は、ありませんね。はじめに、去る7月3日、茨城県版コロナ対策指針のステージ見直しが行われ、ステージ1からステージ2へ移行したことを受け、土浦市でも基本的対応が改訂されました。市の会議は、会議室の収容定員の50パーセント以下の参加人数で行うこととなります。本会場の収容定員は40人ですので、参加者は20人以内で会議を行うこととなります。扉については、ただ今、2箇所を開放していますが、外からの話し声などで聞こえづらくなるようなことがありましたら、その都度、お諮りして開け閉めを行いますので、よろしくお願ひします。それでは、協議に入ります。(1)のア「令和2年度土浦市一般会計補正予算(第7回)(案)」について執行部から説明願ひします。

○**飯泉都市計画課長** 別添資料の1,令和2年度土浦市一般会計補正予算(第7回)(案)について、説明をさせていただきます。表紙をおめくりいただきまして、1ページをお願ひいたします。事業名につきましては、7款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、事業名といたしましては地域交通関連事業者等運行継続緊急支援事業でございます。事業の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、市民生活に大きな影響を与える中、市民の皆さんの重要な移動手段である路線バス等の運行継続に努めている事業者に対しまして、支援金を支給するものでございます。金額につきましては、2,813万6,000円の増額補正をお願ひするものとなっております。2ページをお願ひいたします。事業内容について、説明をさせていただきます。(1)といたしまして運行継続に努めております次の事業者に対し、支援金等を支給するものでございます。対象となる事業者といたしましては、路線バス、貸切バス、観光バス、タクシー、運転代行業とするものでございます。(2)支援額等といたしましては、1点目が①支援事業といたしまして、路線バス事業者に対しましては、茨城県におきまして、地域公共交通緊急対策事業として、運行継続協力金を支給することとなっておりますので、土浦市におきましても、県との協調補助という形で、県が支給する額の2分の1を支援するものでございます。この茨城県の地域公共交通緊急対策事業の概要につきましては、3ページをご覧いただきたいと思ひます。こちらが、茨城県の地域公共交通緊急対策事業の概要となっておりますので、中ほどの表のバスについてですが、支給額につきましては、表の中ほどにございますとおり、1便当たりの運行経費×運行回数区分に応じた便数分×45日分となっております。この45日分につきましては、表の下の※印にございますとおり、特に影響が大きかった3月から5月までのうち、外出自粛要請時期などを考慮いたしまして、90日間の半分の日数としているものでございますことから、残り半分となります45日のうち、2分の1、分かりやすく申しますと22.5日分を、市において支援するというものでございます。2ページにお戻りいただければと思ひま

す。続きまして、(2)の①の2点目、タクシー事業者・運転代行業についてでございますが、こちらタクシー事業者につきましても、県との協調補助という形で車両保有台数に応じた額を、また、運転代行業につきましても、タクシー事業者に準じた形で、同じく車両保有台数に応じた額を支援するというものでございます。また、観光バス・貸切バス事業者につきましても、県の運行継続協力金に定めがありませんことから、県のタクシー事業者の車両保有台数に応じた定額支給をベースとするとともに、現在に至るまで、この5箇月間、ほとんど稼働していないという現状を鑑みまして、車両保有台数分の定額支給の金額を5箇月分支援するというものでございます。2ページの資料におきましては、1事業者10万円×5箇月分とございますが、タクシーの保有台数に準じまして、車両保有台数が5台未満であれば、5万円×5箇月分で25万円となるものでございます。次に②利用促進事業についてでございますが、先程も説明をさせていただきましたとおり、外出自粛の傾向が残っておりますことから、観光バス、貸切バスにつきましても、現在も厳しい状況が続いております。こうした現状を踏まえまして、観光バス、貸切バスの利用促進を図るため、借上料の補助を行うものでございます。こちらは、市内の事業者に対しまして、1事業者当たり10回を限度といたしまして、通常、バスの借上料につきましても、1日10万から12万程度必要となりますので、その2分の1を市において補助することにより、利用促進を図るものでございます。2ページ一番下の事業費についてでございますが、①支援事業につきましても、市内に本社を有する事業者を対象といたしまして、2,333万6,000円、②の利用促進事業480万円と合わせまして、2,813万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○**柏村委員** 基本的には賛成です。例えばバスにしてもタクシーにしてもコロナ以前の平均運行数、つまり、平たく言えば使っていない台数があると思いますが、最近はいかがでしょうか。

○**飯泉都市計画課長** まず、路線バスにつきましても、実際に、1日当たりの運行経費×運行回数分という形になりますので、実際の実績を挙げていただいて、それに対して、2分の1を支援するというものでございます。運行本数につきましても、実際には、市内の本社を有する路線バスにつきましても3事業者でございます。土浦駅が発着の便数につきましても、合計で44系統となつてございまして、基本的に、最終便を減便するという事はございましたけれども、路線自体をコロナウイルスの関係で運行しなかったという事はないと考えておりますので、そういった意味で実際に運行している金額に対して支援をするという考え方でございます。

○**柏村委員** タクシーはどうですか。

○**飯泉都市計画課長** タクシーにつきましても、タクシーの事業者からお話を伺ったと

ころ、対前年比で4月は50パーセント以下の減収、5月についても30パーセント以下の減収というふうに伺っております、現在も話を確認したところ、まだ半分くらいの状況だというふうに伺っておりますので、実際に稼働は厳しいという状況だと思います。

○柏村委員 分かりました。

○内田委員 活性化バス、キララちゃんバスは、この対象にはならないの。

○飯泉都市計画課長 ご説明が不足して申し訳ございませんでした。他の補助金が入っているバスにつきましては、県も対象外としております。キララちゃんバスにつきましても補助金が入っておりますので、対象外とさせていただきます。

○寺内委員 聞きたいんだけど、例えばタクシー会社で、本社が土浦にあれば、営業所が他でも土浦のほうで補助するの。

○飯泉都市計画課長 要件といたしましては、市内に本社がある事業所ということで、営業所が土浦市にタクシー会社がある事業者もございしますが、あくまでも本社が市内にある事業所を対象とする考え方で提案させていただいております。

○寺内委員 それを聞いたのは、土浦に本社があれば、本社は他の地区に営業所を持っていても土浦市が補充してあげるのかなという意味で聞いたんだけど。

○飯泉都市計画課長 そのような形で考えております。

○寺内委員 分かりました、結構です。

○柳澤委員 話が被ってしまうけれども、おさらいするとね、市内で本社を持っていれば、例えば牛久とか阿見とか営業所を出している車両も全て含めてカウントするという意味ですね。市外が本社の場合は、土浦市に営業所があってもそれは対象外という話でいいんですね。もう1点は、県がそうだから市も歩調合わせているという事で、1台につき約1万円だよ。あまりにも少ないなという感じがするんだけど。タクシー会社では、どうよ、小坂副委員長。1台1万もらって涙が出るかい。

○小坂副委員長 あまりコメントはできないですね。

○柳澤委員 アリバイ作りに聞こえるんだけど。ちょっとね、あまりにもボリュームが小さすぎて、という気がするんだけど。コロナの第2、第3段階が来るかもしれないその時に、手当てをするということであればいいんでしょうけれども。ちょっとね。財政の問題になるし、反対はしないけれども、次回考えるときは、全ての分野において、果たしてこれぐらいのボリュームで効果があるのだろうか、役に立つのだろうか、その辺まで含めて話を進めていただきたいということです。要望です。

○勝田委員長 他にございますでしょうか。私、1ついいですか、質問なんです。利用促進事業は1回2分の1、上限6万円の補助ということだったんですが、これは利用するお客様に対して補助するという事によろしいですか

○飯泉都市計画課長 こちらにつきましては、実際、支援するのはバス事業者になりますけれども、例えば、子ども会や町内会で利用していただくに当たりまして、本来10万円のバスの借上料がかかるところ、地元からは5万円負担していただいて、残りの分を市が出すという制度になってございます。ただ、バス事業者への支援という形になってございます。

○勝田委員長 そうしますと周知とか、そういったものは各事業所さんお願いしますということですか。

○飯泉都市計画課長 そういった形で考えておりますけれども、例えば町内会とか子ども会とか、今このタイミングで積極的に外出をお願いするのもどうかというところがありますが、タイミングを見まして、そういった制度の周知が必要であれば、町内会とか子ども会とか、後は学校関係とかそういったところに案内をして、活用していただくということを考えております。タイミングを見ながらというところはあります。

○勝田委員長 他、よろしいですか。

○小坂副委員長 すみません、利用促進事業のところなんですけど、借上料の2分の1を補助するというので、なるべく早く支給してくださいというお願いです。2箇月、3箇月とかかかるとなると、経費は既にかかっていますので。

○勝田委員長 他にございますか。それでは、専決処分の承認について執行部から説明をお願いします

○羽成商工観光課長 令和2年度一般会計（第6回）補正予算について説明申し上げます。第6款商工費2目商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策中小企業信用保証料補助金交付事業ということで、去る5月の臨時会において補正予算の専決を承認いただき進めてきました市の独自支援事業です。この度は、こちらの事業におきまして、予算不足が生じたことによる補正予算となっています。補正理由ですが、この事業につきましては、中小企業者の負担軽減を図るため、茨城県の新型コロナウイルス対策に同調し、県が実施しますパワーアップ融資利用者の信用保証料2分の1補助に加え、土浦市が残りの2分の1を補助することにより事業者の信用保証料負担をゼロとするものです。

当初予算の積算に当たりましては、茨城県が算定基礎とした予想融資枠600億円をベースにしたところですが、当初の予測以上に事業者の融資が増加したことに伴い、6月末の時点において予算不足が生じてしまったものです。補正予算額ですが、決算見込額の積算に当たりましては、市内融資状況94億円をベースに見込額を再算定しまして1億1,280万円の額を見込んだところですが、この度、当初予算額と決算見込み額との差額8,841万7,000円の増額補正をお願いするものです。なお、予算不足により事業者への交付決定も滞っていましたことから、速やかに事業者への事業継続を支援するため、7月3日に専決をさせていただいたところですが、説明の方は以上です。よ

ろしくお願いいたします。

○**勝田委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、質問等ありますか。

○**内田委員** 第7回、第6回も同じですが、地方創生何とか資金って名義で来てるんだと思うんですけども、それをいろんなものに振り分けて、財源更正とかも出てくると思うんですけど、トータル、その地域創生のお金というのはいくら入ったんですか。それがいろんなコロナ対策で使われてますよね。先月ですか、国家国会で補正予算が200兆いくらかって出ていますけれども、そのうち土浦にいくら来たのかと。それを聞きたい。

○**船沢都市産業部長** 2次補正で、土浦への配分額という質問かと思うのですが、概算では9億いくらか来たかと思えます。後ほど正確な数字をご報告することは可能なのですが。

○**内田委員** 後でいいです。それが結局、今回にしても前回の臨時議会についても、その財源は、このお金だという認識でいいですね。

○**船沢都市産業部長** 前回の臨時議会の中で、市の単費で議決を頂戴したもので、充てられるものについては、充てているというものでございます。それから、今回議案として出させていただいたものについても対象となるものについては充てさせていただいてる状況です。

○**内田委員** ありがとう。

○**勝田委員長** 他にございますでしょうか。では、私もお答えする立場なので1つ教えてください。今の保証料について足りなくなったということで、プラスにするわけなんですけれども、今後の見込みは、足りなくなるとまた補正をするということによろしいですか。

○**羽成商工観光課長** 決算額の見込みにつきましては、信用保証協会の方で全ての融資額が今のところ、申請全部ということではございませんが、ほぼ事業者さんのほうが枠一杯で借りているということもございまして、それを参考に、県の方に相談が来ている件数を掛けて算定しておりますので、ほぼ賄えるのかと思っておりますが、そういった予算不足も見込まれるところがございますので、その辺は視野に入れてやってまいりたいと思うところでございます。

○**勝田委員長** 県の方への相談は、締切りをしていますか。

○**羽成商工観光課長** 県のほうにおきましては、6月5日で締め切っております、6月の12日までに金融機関にもし融資の申し込みがされているものまた、6月の25日までに信用保証協会のほうに保証申し込みがされているものが対象でございまして、その後のものにつきましては、新たな新型コロナウイルス対策のほうの融資ということでそちらのほうに、新たな融資を利用しているものでございます。利用者については、同

じような形で信用保証料がゼロになってまいりますので、そちらのほうに移行している状況でございます。

○勝田委員長 分かりました。ありがとうございます。他にございますか。

○寺内議員 羽成課長、県の保証協会を通してやってるわけだけれども、だいたいどのぐらいの割合で融資が実行になっているの。例えば100人申し込んだら、6割ぐらいが融資の対象になっていて、4割ぐらいが融資から外れちゃってるんだとか、分かると思うんだよね。

　　だいたい、中小企業っていうのは、どこでも借金してるんだよ。それで苦しいから、また借金するわけだから、その中で枠もいっぱい、できませんと言われてたら、その会社は廃業か、倒産するしかないわけだよね。それを、どれだけ県のほうのパワーアップで面倒をみてくれてるのか、というところなんですけれども。数字が分かれば教えてほしいと思うんだけど。

○羽成商工観光課長 融資額の総額については、詳細にこちらでも把握できていない状況でございます。事業者におきましては、融資限度額いっぱい借りてるところが多いということで、先ほど申しあげました県の予想枠の600億は、はるかに超えているところでございます。

○寺内委員 結構です。

○小坂副委員長 参考に聞かせていただきたいんですけど、融資の額に対してパーセントでその保証料って決まっているんだろうかなという考え方なんですけれど、結局は融資額が増えれば、保証料が増えるということになってるんでしょうけれど何パーセントくらいを保証するんですか。

○羽成商工観光課長 保証料につきましては、保証等につきましては、融資額に加えて、償還期間が長くなれば、金額も高くなっていくわけでございますが、基本的に信用保証の率としましては0.7パーセントということでございます。それで、細かい計算式はありますが、今の話のとおり融資額が多く償還期間が長くなりますと、保証料が大きくなると。今回につきましては、これまでの実績、4月からやってまいりました融資額に対する保証料率の割合を乗じまして、見込み額として出させていただいたところでございます。

○小坂副委員長 この後も続きはあるということでしょうか。融資枠が増えていくという事はあるのか。

○羽成商工観光課長 これ以上に融資枠が増えていく事は、ないかと思えます。先ほど申しあげましたとおり、新たなコロナウイルス感染症対策融資枠のほうに振り分けているということでございますので、その後はそちらを利用いただくような形になってございます。

○小坂副委員長 別なものになるのですね。分かりました。

○勝田委員長 この件については、よろしいでしょうか。では、執行部から（２）の報告事項はありますか。

○船沢都市産業部長 （２）の報告事項については、特にございません。

○勝田委員長 （３）その他についてはありますか。

○和田下水道課長 下水道課でございます。本日、お配りしております公共下水道（汚水幹線）路線の陥没事故についての資料をお願いします。この事故は、土浦市大畑地内の下水道幹線管渠が埋設された路線におきまして、陥没事故が発生しましたことから、概要についてご報告させていただくものでございます。事故発生の日時と場所につきましては、令和２年７月４日の日曜日午前１０時ごろ土浦市大畑地内の国道１２５号バイパスと県道小野土浦線の交差点付近の歩道面が陥没した事故でございますが、幸い歩行者などがいなかったことから、けが人はおりませんでした。陥没状況につきまして添付資料の別紙の１をお願いします。陥没事故の発生場所を記載した位置図でございます。国道１２５号バイパスの歩道箇所でございます。続きまして、別紙の２をお願いします。上側が事故当日の陥没状況写真でございます。陥没の規模につきましては、長さと幅が約５メートル程度、陥没の深さが４メートル程度でございます。事故のあった下水道管渠につきましては、昭和５６年当時に埋設された旧新治地区の汚水幹線でございます。藤沢地区や山の荘地区、及び坂田地区などの汚水が合流する幹線でございます。発生当日の対応でございますが、陥没規模が大きく車道部分への影響や歩行者通路の確保が必要となりましたので、応急措置として当日の日没ごろまでに埋め戻しを行っております。続いて、下側の写真は、当日、応急処置を行った後の現況写真でございます。事故の原因につきましては、埋設後、約４０年が経過しておりますことから経年劣化による破損と汚水管渠内で発生する硫化水素ガスによる腐食が考えられますので、現在、本復旧に先立ちました管路のカメラ調査と補修準備を進めているところでございます。なお、本復旧の予定につきましては、現在、補修のための工事資機材を手配しておりますので、整い次第、早急に対応してまいります。下水道課の報告は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○室町公園街路課長 公園街路課でございます。口頭でご報告させて頂くものですが、一昨日の月曜日、霞ヶ浦総合公園で、死亡した男性が発見されました。場所につきましては、サッカー場脇のトイレで、清掃する作業員から男子トイレの個室の鍵が掛かったまま清掃できないとのことで、管理を受託している水郷サービスにおいて、午前１１時半頃、個室の内部を確認したところ、首を吊っている男性が発見されました。すぐに消防、警察に通報し、現地に来ていただきましたが、男性は既に死亡しておりました。また、遺留物から身元が確認されました。昨日、その後の捜査状況を土浦警察署に確認し

ましたところ、死亡した方は、市内在住の30歳代の男性とのことでありましたが、その他の個人を特定できる情報は教えられないとお話でした。なお、自殺として処理を進めるそうで、事件性は、ないようです。私からは、以上でございます。

○**勝田委員長** 他にございますか。それでは委員の方から何かございますか。

○**柳澤委員** 少ない予算の中で手当てをしてもらって、それは良かったことなんでしょうけども、感謝をしてるところなんだろうけども、コロナの先行きが読めないと言う現状で、今日は運送事業者についてなんですけど、それ以外、全事業者、要は、勤め人を除いた部分で、第2波、第3波に向けてコロナに対する対策をとっている、又はこれからやりたいと考えている事業者も、少なからずいると思うんですよ。そういう設備資金、膨大な資金にはならないはずなので、そういう部分についての補助というのを土浦市で他の自治体に先駆けてみてはどうかという提案です。今回の土浦市の対策というのは、どうひいき目に見ても、後手に回っているような気がしてならない。そういうこともあって、よその自治体で、まだ積極的に取り組んでいないコロナ対策の予防のための設備投資に対する補助ですね。例えば1つ挙げると、どこのお店でも事業所でも受付に、アルコールのスプレー置いてあるよね、あれ手で押してやってるね。こないだテレビを見ていたら、足踏み式の噴霧器がある。そんな高額なものじゃないと思うのだけれども、そういうもので、買いたいから少しでも市の方で出してくれないかなど。後は、特に飲食店関係で、ある程度の人数を受け入れられる宴会場を持った飲食店ありますよね。ぼちぼち宴会の予約が入っているという話を聞くのですけれども、事務局にもある検温機で測っていると、1人当たり10秒とか15秒かかってしまうので、20人、30人のお客さんが来た場合、さばききれないと。じゃあどうするかと聞いたら、赤外線体温を感知するカメラで40万、50万するやつを考えているという話だったんです。そういうのを取り入れないと、お客さんに迷惑がかかる。そんなことも含めて、業種によっていろんなことがあると思うんです。ですから、積極的にそういう対策を立てている事業を継続したいという事業者については、土浦市として前向きに考えてもらえたらと思っています。この前、東郷副市長には口頭で話したんですが、ああそうですかと終わっちゃったんだよね。栗原副市長、よろしくお願いします。検討してください。そんなに大きな事業にはならないはずですよ。以上です。

○**柏村委員** 先ほど昭和56年当時の污水管の陥没というのがありましたけれども56年前後で、污水管の埋設件数は何件ぐらいありますか。

○**和田下水道課長** 詳しい数字はつかんでおりませんが、平成30年度に下水道の修繕計画等に係る調査策定業務を委託した中で、30年以上が経った管路が市内全体で下水道管渠が824キロあるうち、おおむね30パーセントくらいが30年以上たっているという状況でございます。その中で、想定にはなるんですけれども、その30パーセン

トの中でも15パーセント程度は劣化が激しい箇所があるのではないかと報告を受けていますので、そういった路線につきまして、現在も点検調査を進めているところでございます。

○柏村委員 はい、ありがとうございます。

○内田委員 今回の柏村委員に関連してなのですけれど。和田課長ね、合流式である旧市内、多分埋設したのは、供用開始したのはだいぶ古いわけだよな。合流式という事は、汚水の濃度は薄いよね。だから、比較的長持ちするのかなあと、今ぱっと思い浮かんだけれども、その辺はどうなんだろうかと、分流式と比べたら。

○和田下水道課長 内田委員のおっしゃるとおりでございまして、汚水が希釈されている分があるところですが、埋設されたのは昭和41年当時で、まだ県の処理場ができる前です。浸水対策ということで敷設した管渠きょでございまして。こちらの管は、硫化水素の発生は少ないと思われるところなんですけれども、経年劣化が始まっているのは明らかですので、旧市内の部分につきましても、点検調査を実施しているところですので、その状況によって補修等を実施していきたいと計画しておりますので、ご理解の方よろしくお願ひします。

○内田委員 ヒューム管っていうのはコンクリ系だよな。今、新しくやる場合もやっぱりコンクリ系、それとも鋼管。分からないのだけでも。昔からあるヒューム管って、コンクリ系だよな。

○和田下水道課長 今委員の方からおっしゃられたとおりでございまして、管の種類につきましては、コンクリート製の管その他、塩化ビニールの管、その他鋼管も含めまして、様々な管の種類が出ております。管の埋設の深さ、口径によって、その土の圧力に耐えられるかどうか検討した中で、比較的深いところについては、今もコンクリート系の管を入れてるところですけれども、枝路線なんかで浅いところは、土の圧力が低いので、値段も安く施工単価も安い塩化ビニール管等で施行している状況でございまして。

○内田委員 はい、ありがとうございます。

○柳澤委員 ヒューム管の耐用年数、それから塩ビ管の耐用年数ですか、そういうデータはありますか。

○和田下水道課長 以前にもそういった問合せがございましたので、調べたことがあるのですが、具体的な耐用年数は、使用状況や硫化水素関係がございまして、おおむね50年とは言われておりますが、特に汚水が攪拌されて流れるようなところでは、ガスが発生してしまいますので、今回の事故が起きたのと同じように、30年たたないうちに、破損してしまうということがございまして、一概にどのぐらいかは、推測できないというところでございまして。

○柳澤委員 コンクリートは硫化水素に非常に弱い性質ですから。一方塩化ビニールは

相当強い。半永久的というイメージがあるんだけど、毎年、ヒューム管の入替えの工事をやるんですよね。例えばね、専門的な話になっちゃうんだけど、硫化水素に対する防食剤を内側にコーティングしてやると、10年、20年の寿命は伸びるはずなんだ。というのは汚水処理場の攪拌槽とか沈殿槽、防食塗装してあるよね、下水道管の中で、あそこまでやると、お金がかかることになるから、一層でもそういう加工してやると、飛躍的に寿命は伸びるはずなんだ。そういう製品は、現在、流通していないだろうか。

○和田下水道課長 柳澤委員のおっしゃるとおりでございます。内面被覆するような塗料とかいったものも、かなり前からございます。ただ、ヒューム管の製造過程において、その製造した当時は、付着しているものの、やはり長年使っているうちに剥離が起きたり、それが剥がれた場合それが汚物になってしまう恐れがあるもので、なかなか全てを変えていくのも難しいところではございます。また先日ヒューム管の協会と打合わせを行ったところなんですけれども、やはり管の更生ということで、内面にコーティングで更生している工法が一般的になっております。それを新しい管の状態のところまでコーティングする材料もあるんですけれども、値段のこともありまして、なかなか流通までは行き届いていない、開発状況だということでございますので、そういった諸条件をクリアできれば試験的にでもそういったものに変えてくべきかと考えているところでございます。

○柳澤委員 そうだね、敷設替えっていうとえらい金がかかっちゃうけれども、製品単価っていうのは、例えば直径1メートルの長さのヒューム管なり鋼管に、製品単価の2倍になるようなものではない。せいぜい4、5割だから。一方で費用対効果ですよ。そういう製品を使うことによって寿命が飛躍的に伸びてくれれば、はるかにそのほうが、経済的になるんですよ。ぜひ、やってみてください。

○和田下水道課長 おっしゃるとおりでございます。いろいろな管種がございまして、財政面を加味した中で、いろいろ考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○勝田委員長 よろしいでしょうか。他になきようであれば、これで産業建設委員会を閉会いたします。